

# 寝屋川市地域福祉計画推進委員会（平成26年度 第2回） 要旨

日 時 平成27年3月16日 14:00～16:00

場 所 市立保健福祉センター 4階健康指導室

出席委員 山本委員長 香川副委員長 坂口委員 佐々木委員 白川委員 中嶋委員  
長谷川委員 藤本英祐委員 藤本宜男委員 丸山委員 三和委員 山田委員  
(名簿順)

欠席委員 なし

[会議の成立について報告]

[稲留保健福祉部長あいさつ]

[事務局職員、説明員（保健福祉部の所属・社協の職員）等の紹介]

[経過の説明]

- ・第二次寝屋川市地域福祉計画を平成23年3月に策定した。この計画は寝屋川市の保健福祉のマスタープランと位置付けており、高齢者保健福祉計画、障害者長期計画などの個別計画を通じて、市民、関係機関、市がお互いに協力しながら推進している。
- ・当委員会は、地域福祉計画の進捗管理などを目的としており、平成24年度、25年度の年度末には進捗状況の確認を行った。本年度は11月7日に第1回委員会を開催し、地域福祉に関する各委員の取組の確認と計画についての意見交換を行った。今回は年度末の進捗管理と今後の予定について確認することを目的に開催する。

[資料確認]

## 議題1 ワガヤネヤガワちいきふくしプランのこれまでの進捗状況等について

(山本委員長)

今回も活発な御意見を頂きたい。まず議題1について事務局の説明を求める。

(事務局 資料に基づき説明)

[補足事項]

- ・資料（ワガヤネヤガワちいきふくしプラン（第二次寝屋川市地域福祉計画）の進捗状況）に、平成26年度の実績と平成27年度の予定を追加した。

(山本委員長)

進捗状況を網羅的に説明してもらった。質問や意見を出してほしい。

(中島委員)

実施状況が書かれていない項目は、実績がなかったということか。

また、「緊急時安否確認（かぎ預かり）事業」を、全国で初めて寝屋川市で取り組んだことは画期的だが、この事業を始めたきっかけと、どのように実現できたかの経過を知りたい。

(事務局)

空白の項目は2つあり、7-(15)-①（(仮称)権利擁護支援センターの設置）については、設置には至っていないため、空白となっている。また、10-(19)-④（広域的な取り組みの推進）については、記載できる実績がなかった。

(中島委員)

それら以外にも、平成26年度の実績が書かれていない項目がある。

(事務局)

平成25年度以前から継続して実施しているものは「～」を追記している。

(社協事務局)

かぎ預かり事業のきっかけは、平成21年度に校区福祉委員長協議会で地域の課題を話しあっていた際に、孤立死や緊急搬送の話が多く出されたことである。この事業が実施できたのは、鍵の保管について、21か所の福祉・医療施設が地域貢献として快く協力してくださったことと、民生委員や自治会などの校区福祉委員会の皆さんが、安否確認や見守り活動に協力していくという声を出してくださったことが、大きな要因だと考えている。

(白川委員)

かぎ預かり事業は24時間体制でしないといけないので、事業所に受けていただいた。山田委員の施設にも受けていただいているので、思いを聞かせてほしい。

(山田委員)

財政も非常に厳しい状況の中で、知恵を出し合って地域で困っている方に対応していく必要がある。そうした中で、施設には誰かが24時間365日いるので受けてほしいという要請があり、地域貢献ができればという思いで参加させていただいた。私の施設では現在54軒の鍵をお預かりしており、今までのところ緊急対応はないが、鍵を失われた人に対応したケースがあった。今後、高齢化社会が進行する中で、このような事業へのニーズは高まってくるので、全国的に広げる上での良い先進事例になったと感じている。

(山本委員長)

事業をスタートする人とフォローする人の連携の妙であり、全国のパイオニアとなる事業である。

(藤本英祐委員)

1-(4)-①(住宅や居住型施設の整備)に記載された「PFI方式」とはどういうものか。

(山本委員長)

PFIは、財政が厳しくなる中で、全額公費ではなく民間とタイアップして施設の整備や運営を行う方式で、1990年代から先進国で取り組まれている。イギリスとヨーロッパ大陸をつなぐ海底トンネルを日本の企業が請負ったという実績もあるが、民間の資金で建設し、年度別に税金で返済するという、公と民が一体化した新たなタイプの公共事業である。

(丸山委員)

災害時の対応について、昨年、地震の被害を受けた白馬村の取組が非常に参考になると思う。住民一人一人の状況を、地域の中で誰が責任をもって把握しているのか。災害はいつ起こるか分からず、避難や連絡のシミュレーションなどを検討する必要があるので、できれば危機管理室にもこの委員会に出席してほしい。

話は変わるが、幼稚園は3月中旬に卒園するが、小学校に入学するまでの間の保育はどうなっているのか。

(事務局)

災害時の対応については、ネットワークづくりの事業を各課で実施しているが、総合的にどのように進めてくかを確認し、次回の委員会でお答えする。

(高齢介護室)

危機管理室、高齢介護室、障害福祉室で、要介護3以上と障害者手帳を所持している人を対象として、災害時に支援が必要な人のリストを本人の同意の下に作成している。また、高齢介護室、障害福祉室が関係施設と協定を結び、特別な配慮が必要な人に対する福祉避難所づくりを進めている。

(丸山委員)

そのような決まり切ったことではなく、災害時に支援者が近くにいるとは限らないので、ど

ここに連絡すればよいかということである。長野県白馬村では日常的にコミュニケーションが取れていたため、大きな地震でも一人の死者も出なかった。そうしたことをどのように考えているのか。

(障害福祉室)

避難行動要支援者リストについては、校区の自主防災組織にお願いし、受けていただける地域にお渡しして把握していただく取組を平成27年度に実施していくこととしている。災害の規模などに応じた対応方法についての細かなシミュレーションが必要だとは思うが、現時点で市としてはこうした考え方で取り組んでいる。

(丸山委員)

最終的な状況の把握は、どこが、どのような単位で行っていくのか。

(障害福祉室)

小学校区単位にある自主防災組織を窓口としてリストを提供するというのが市の考え方である。

(丸山委員)

77パーセントは近所で救助しているという統計が出ており、近所でみんなが把握していなければ、いざというときには対応できない。パニック状態の中で、各小学校区で対応できるのか。

(障害福祉室)

支援する人も被災するので、できるとはお答えしかねるが、避難行動要支援者リストは地域にある自主防災組織で受けていただかないと役に立たないので、地域でも検討していただければと考えている。また、こうしたリストが役に立つには災害時だけでなく、平常時のつながりが大事ではないかと思っている。

(丸山委員)

外出時に被災すると、指定された避難所に行けない場合もあるが、民間の施設で受け入れてくれるところなどを把握しているのか。すぐに分からなければ、後で答えていただいてもよい。

(山本委員長)

リストを作成するだけでなく、オペレーションのエリア、訓練などをどうするかということである。南海トラフ地震は東日本大震災を上回る最大級の地震になると言われており、河川の氾濫による水害、火災などで、パニックによる二次、三次の災害が起きる可能性もあるので、次回に、責任をもつ部署から体系立てを行い、説明してほしい。

(こども室)

卒園から入学までの対応について、こども室で担当している保育所は、卒園式の後も3月中は保育を行っており、4月からは留守家庭児童会につないでいく。幼稚園は働いていない保護者もおられるが、用事や仕事で保育が必要なときは、一時保育の利用は可能である。

(丸山委員)

一時保育は毎日利用できるのか。就労している保護者もいるので、今後、考えてほしい。

(こども室)

受入れ可能かどうかは、一時保育を実施する施設の状況による。

(山本委員長)

今後の対応についても検討してほしい。

(藤本宜男委員)

昨年、私の地域でぼやが発生し、一人暮らしの高齢者が亡くなったが、隣家に住む視覚障害のある高齢者は火災に気が付かなかった。災害時に支援が必要な人のリストを自治会にも渡してほしいと思うが、個人情報の問題でなかなか進まない。また、指定された避難所は高齢者が行けるところではない。そうしたことも網羅した危機管理体制を早急に確立してほしい。

地域協働協議会が19校区で立ち上がり、他の5校区でも設立準備委員会が発足しているとのことだが、市民活動振興室と社協の調整はどのように行っているのか。9-(14)-②(地域福

社活動を支援する財源の確保)に田井・石津校区での補助金の調整について書かれているが、他の校区でも地域の理解が進むような説明をしてほしい。

(社協事務局)

御指摘の記述は、田井・石津校区はこれまで1つの校区福祉委員会だったが、地域協働協議会の設立に合わせて分割するための財源を、保健福祉総務課で調整して確保したということである。地域協働協議会の運営について、社協として介入はしていないが、各々の地域協働協議会でどのような福祉活動が展開され、校区福祉委員会がどのような位置付けになるかの把握に努め、重複が生じないように地域の方と相談している。

(藤本宜男委員)

概ね理解したが、地域協働協議会と校区福祉委員会の連携が取れない校区が現実にあるので、そうした調整を市民活動振興室と社協のどちらがするのかを、明確にしてほしい。

(社協事務局)

御指摘していただいた校区は、校区福祉委員会と地域協働協議会の組織の問題だけでなく、民生委員や自治会、小学校区のエリアなどの問題が重複しており、地域の方や関係機関等と調整していく必要があると認識している。どこが中心になるかは難しいが、地域協働協議会の設立に向けた進捗状況をお聞きしながら、社協としての関わりをつくっていきたいと考えている。

(藤本宜男委員)

各校区の地域協働協議会の担当者が任命されているので、その人と相談すればよいのか。

(事務局)

地域担当職員が任命されるので、その職員とも調整していただければよいと思うが、地域での取決めなので、話合いのなかで合意形成を図っていただく形になると考えている。

(藤本宜男委員)

地域ごとの個別の問題なので、意見をまとめて市に要請していきたいと思う。校区福祉委員会との関係が一番難しいと思うので、社協の協力もお願いしたい。

(佐々木委員)

地域の自主防災の会議で、災害時の支援のリストは自治会長だけが管理するようにと、市から説明された。民生委員は国から「一人も見逃さない災害援助」を言われており、ひとり暮らしの高齢者はほぼ把握しているが、個人情報の問題でリストがもらえないので、障害のある人などは把握できていない。災害時にどこまで役に立てるかは分からないが、地域の見守りを心掛けており、リストがあれば多少なりとも力が出せると思うので、検討してほしい。

(山本委員長)

要望として検討してほしい。

(藤本英祐委員)

5-(12)-①(多様なニーズに応じた活動づくり)に書かれている公益活動支援公募補助金は、実績が徐々に減少している。この事業と5-(12)-⑤(担い手を増やしていくための学習機会の充実)は連携しており、私の団体でも補助金に応募したが、補助の対象になる項目が少なく、たまたま民間団体の表彰を受けていただいた金一封を持ち出すことになってしまった。実績が減少しているのは、実際にほとんど活用できない現状があるからだと思う。

(藤本宜男委員)

私も3年前にこの補助金を受けたが、補助の対象にならないものが多くて大きな赤字になったため、以後は応募していない。大阪府にも同じような補助金があるが、目的に応じてきちんと仕分けされている。

(事務局)

御意見を今後役に立てられるように、担当課に伝える。

(藤本英祐委員)

今回の資料は市と社協の実績だけが記載されているが、前回の委員会で報告したボランティ

ア活動等、委員の活動が入っていないのはなぜか。

(事務局)

計画として「市が先導的に推進すること」を記載しているので、市や社協等の実績を挙げている。特定の団体の実績だけを掲載するのは難しいため、今後、他団体の活動内容も含め、記載するか検討する。

(中島委員)

「福祉」は「福」も「祉」も幸せという意味であり、地域福祉計画はみんなの幸せを願う計画だと理解している。地域包括支援センターは高齢者のよろず相談所のようなもので、どんなことでも相談に乗ってくれるということだが、なぜ高齢者に限定するのかと思う。みんなの幸せを考えるのであれば、対象を広げてはどうか。介護保険の財源でやっているということだが、市も負担していると聞いたので、市民の困りごとの相談の拠点にすれば、窓口が一本化できて良いのではないか。

(高齢介護室)

現在の制度では、地域包括支援センターは高齢者の相談支援、権利擁護等の業務を受け持つ機関と位置付けられている。

(社協事務局)

社協は、地域の皆さんや様々な機関と一緒に、まちかど福祉相談所を、コミュニティセンターエリアを基本として現在11か所で定期的にかいている。ここでは、全ての相談を一旦お受けし、お話を聞いたり、専門的な対応が必要なことは専門機関につなぐ役割を担っている。

(中島委員)

まちかど福祉相談所はみんなの相談窓口ということだが、他にも民生委員や校区福祉委員もおられ、どのように違い、どこに相談すればよいかはPRが足りないので分からない。民生委員や校区福祉委員が誰なのかも知らない。ややこしいので教えてほしい。

(山本委員長)

かなり大きなテーマである。厚生労働省は究極のタテ割りの組織で、各セクションの仲が良いわけでもない。そこで法律が考えられ、予算が付けられるが、地域包括支援センターは介護保険法に基づく介護保険財源を使うので、他のセクションは手をつけられない。しかし、静岡県富士宮市は、市長が市の福祉部門の職員だった頃から中島委員が言われたことをずっと考えていて、庁内を大改革して地域包括支援センターを含んだワンストップの総合相談窓口をつくり、他の部署を統廃合するなどしてベテランの相談員を配置した。地域包括支援センターは、多くの市では介護予防のケアプランづくりでスタートし、余力で相談を行っているが、深刻な問題に追われてスタッフが燃え尽き症候群になるか、辞めてしまうという実情がある。スタッフを増員しようと思っても、地方自治体は新会計制度で厳しい縛りがあり、単独事業ではできない状況である。公務員が多いのはけしからんというおかしなバッシングもあって難問続出だが、地域福祉と高齢福祉が連携し、富士宮市の事例を市長に認識してもらって、関西初の取組が進められると素晴らしいと思うので、私たちも声を出していきたい。

(高齢介護室)

地域包括支援センターについて、寝屋川市では市直営で開始し、その後、委託により6つの日常生活圏域に広げ、さらに、平成25年度、26年度に3か所ずつ増設して、現在は12か所としている。また、社会福祉士を1人ずつ増員するなど力を入れている。

(三和委員)

計画の進捗状況について、平成23～26年度を通じてできたこと、できなかったことを整理し、第三次地域福祉計画にどう反映するかという議論をしないといけない。かぎ預かり事業は寝屋川市独自の取組であり、トレードマークになる可能性もある。市民が一体となって取り組んでいる高齢者サポートセンターも全国区の認知度がある。そうしたことを市民が自信をもってできるように、第三次地域福祉計画でどのように焦点を当てて展開していくかという議論を、早

くすべきではないかと感じる。

(山本委員長)

私も地域包括支援センターを運営する事業者の選定に関わらせてもらっており、寝屋川市は充実していると思うが、日本は世界中から驚かれるほどのピッチで高齢化が進むと同時に、歴史上で類を見ない財政赤字がある。地域福祉計画はそのようなことを議論する場ではないが、根幹的ことは触れておく必要がある。住民自治の発揮が地域福祉計画の役割だと思うので、三和委員の御意見も来年度の計画づくりの参考にさせてもらいたい。実施状況については「A、B、C、D」などの評価を付けた方が、市民にも分かりやすく、計画を進める上での刺激が出て良いという感じもするが、それは次期計画での課題だと思う。他にも質問や意見があると思うが、時間が少なくなってしまったので、事務局に直接質問してほしい。

## 議題2 今後の予定について

(山本委員長)

いよいよ第三次地域福祉計画の策定を行っていくこととなる。地域も変化しており、どれくらいモデルチェンジするかを考えないといけないので、スケジュールを説明してほしい。

(事務局 資料に基づき説明)

### 〔補足事項〕

- ・ 現段階での案であり、大きく変更があれば改めて御連絡させていただくが、推進委員会の1か月前をめどとして開催通知をお送りする予定にしているので、よろしく願います。
- ・ 3月31日をもって任期が満了となる委員がおられるので、4月以降の委嘱の手続を進めている。

(山本委員長)

スケジュールの素案なので、日程は後日決めさせてもらう。質問はないか。

(白川委員)

進捗状況の資料に分野別計画の進捗管理が書かれているのはこども室だけだが、これまでやってきたことのチェックやアクションが必要であると思う。各部署で出してもらえば第三次地域福祉計画が検討しやすいので、できればやってほしい。

来年度はアンケート調査をするということだが、目的をもってやらなければいけないと思う。

第三次地域福祉計画では、市がすることだけではなく、民間に委託することなどにも踏み込んでどうか。また、今後、地域で大きな役割を果たすのは地域協働協議会だと思うので、その関わりについてももう少し記述すると良いと思う。

(山本委員長)

第三次地域福祉計画に向けた御意見として受け止めてほしい。寝屋川市は地域力が旺盛で、市民と民間団体が実力を持っているので、そうしたことに社会的承認を与え、もっと和が強くなるというイメージである。また、情勢が変化するので計画のチェックにも柔軟性を持たせ、アンケートの結果も踏まえて徹底的に討論すべきという意見もいただいた。基本的にはこのようなスケジュールで進めるということによいか。良ければ、本日は来年度の計画策定に向けた意見を頂いたということにしたい。アドバイザーからも意見を述べてほしい。

(アドバイザー)

来年度の計画策定につながる御意見を頂いた。この計画は市だけがするものではないので民間の取組も入れていく必要があるが、どこまで把握できるかという問題もあるが、第三次地域福祉計画では積極的に進められると思う。計画づくりのお手伝いをさせていただく中で、家と同じように、計画も3回目ですと地域らしいものができると感じている。次は3回目の計画になるので、これまでの積み重ねをいかし、新たなことも加えたものにしたい。来年度と言っても検討期間は実質的には半年ぐらいなので、かなり絞り込んで議論していただく必要があると思う。皆様の御協力を頂きながら進めたいので、よろしく願います。

(山本委員長)

委員の皆さんの協力に感謝する。年季の入った重い御意見に、毎回勉強させていただいている。先日の川崎の事件に胸を痛めており、子どもも高齢者も障害者も、多くの問題があり大変である。手に負えない課題も地域で考えていかなければならないので、来年度の第三次地域福祉計画の検討もよろしくお願ひしたい。

本日の議論に感謝する。引き続きの御支援、御指導、御協力をお願いする。

(閉会)